

地域振興策に関するこれまでの意見書

2013.06.23

岩井邦夫

ごみ処理施設のあり方

(近くにあったらいいな~と思われる魅力ある施設)

1. 基本的コンセプト

- ① 単なるごみ焼却施設ではなく、未来の施設を先取りした「環境の苑」
- ② 採用可能な再生可能エネルギーをすべて導入
- ③ 住民が自由に使える憩いの場／ごみ減量につながるエコプラザを併設（雇用創出）
- ④ 余熱利用・ごみ発電とLED照明の導入で農業支援（農家と協働で植物工場の運営）

2. リサイクルより熱利用

- ・ プラスチック製容器包装をリサイクルせず可燃ごみへ（コストダウンと熱利用のメリット有り）
 - * 現在印西地区のプラスチック製容器包装は、容器包装リサイクル法に基づき再商品化業者に引き渡しているが（年間約1,600t）、高額な経費（約10万円/tで約16,000万円／燃やすより2倍以上掛けている）を払っており、結局燃料として再利用されている。経費的にも地球温暖化防止からも、発生場所で燃やして排熱を利用した方がよい。（欠点は、燃やすごみが約4%増えることであるが、燃やすごみの発熱量がアップし、ごみ発電の効率も上がるるので総合的には得）
- ・ 紙やペットボトルは従来通りリサイクルに回す。

3. 具体策（従来技術と最新要素技術の組合せ）

- ① 中間処理施設の建物は基本的にはスマートビル（断熱強化と創エネ）
- ② 高効率ごみ発電を採用
- ③ 中間処理施設には太陽光発電、風力発電を設置し出来るだけ自然エネルギーを導入する。
- ④ 煙突も単なる煙突ではなく、自由に曲がる薄い太陽光パネルを貼って発電、展望台も設ける。
(技術的に可能なら煙突を支柱とした風力発電も設ける／羽根は強くて軽い炭素繊維を採用)
- ⑤ エコプラザには、NPOなどが運営し、工作室（放置自転車の改造）、ビオトープ、実験室、教室・会議室（環境学習）、再生品の販売店、古着交換会場等のほか、廃食油からのバイオジーゼル燃料(BDF)製造プラントの導入、生ごみ処理機（コンポスト製造・メタン発酵）を設置。
- ⑥ さらにエコプラザには住民がくつろげるエリア（Caféなど）を設ける。
- ⑦ 災害時の緊急避難所も兼ねる。（食用・飲料の備蓄、簡易ベットなどを用意）
- ⑧ 中間処理施設の車及びパッカー車はすべてEV（電気自動車）とし、施設には充電スタンドを設け、ごみ発電と自然エネルギー発電から充電する⇒周辺地域の環境保全／住民も使用可能
- ⑨ 雨水は出来るだけ回収し中水として利用する。（浄化して備蓄し、非常用水とする）
- ⑩ 隣接する植物工場は、例えば地元の特産品であるメロン、イチゴ等を常時栽培する。それに適したLEDランプの波長、排ガスから回収したCO₂の活用など大学等と協働で開発する。
 - * 創エネルギーの未来施設の開発にあたるのでNEDOや国などから建設費を助成して貰う。
 - * 施設から1km以内の住民には、温水センターの無料券や割引券を配る。

以上

2013.09.30／Rev.1 2013.10.07

用地検討委員 岩井邦夫

意見（温水センターの取り扱い）

現在、印西クリーンセンターに隣接して印西温水センター（印西市大塚1丁目3番地）があります。

この温水センターは、印西クリーンセンターの余熱を利用した施設で、平成5年に竣工し、敷地（面積5,700m²）内には、駐車場、温水センター（大広間、浴室、サウナ、プール、トレーニングジム等）があり、住民の憩いの場、健康維持の場、水泳教室、体操教室、ヨガ教室、フラダンス教室などの各種教室の場となっており、平成24年度の延べ入場者数は、153,274人となっており、多数の住民が利用しています。運営は指定管理者が行っています。

前回の検討委員会では、次期中間処理施設には同じような温水センターを必ず隣接し、住民に利用してもらうとしておりました。

今回の用地検討委員会では、まだ温水センターの是非について議論しておりません。

必ず、温水センターを設けるのであれば、その規模や用地面積についても検討し、用地の募集時にも温水センターの敷地面積を加えなければなりません。また比較評価の項目にも温水センターの設置場所としてふさわしいかも設けなければなりません。

私の意見は、「次期中間処理施設には、焼却余熱を利用した温水センターを必ず隣接し、付近住民（範囲はこれから決める）には一般料金*より安く利用できるようにする（付近住民へのお礼）」です。

* 現在の温水センターの利用料金は、印西市、白井市、栄町の住民で大人が400円、他の地域の大人は、500円となっています。（子供はこの半額）

以上

次期中間処理施設整備事業の用地選定に関する意見書

平成25年10月29日提出

「用地の公募」であるので当然の議論の流れなのかもしれないが、広さや形、周辺住民の同意(の程度)など「用地の条件」だけを決めて、将来的に住民の理解を得ていくのは難しいのではないだろうか。

なぜならそこに「まちづくりの視点」がないから。

白紙になった前の計画は、焼却余熱というエネルギーを周辺地域の冷暖房に使い、CO₂排出を抑制することが「まちづくりの視点」だった。

これから公募しようとしている計画で、どんな「まちづくり」をしようとしているのか、条件整理の議論からはまるで伝わってこない。

余熱というエネルギーを、どう「まちづくり」に生かしていくのか、印西市や白井市の環境・エネルギー政策にどう関連させるのか、クリーンセンターの建替えは単体の問題ではないはずである。

もっと自由なビジョン、わくわくするようなアイディアを、広く市民に公募する形にしてはどうだろうか。余熱を事業に利用したいという企業の参加もあるかもしれない。地域の活性化につながるアイディアであれば、住民の理解・合意も得られるのではないだろうか。

ささやかな提案で恐縮であるが、余熱を利用した「市民ハウス農園」をつくってほしい。なかなか手でのないハウス栽培に市民が挑戦でき、技術指導者もおいてくだされば、全国から利用者が集まるだろうし、観光農園として活用してもよい。新規就農者を育てる事もできる。植物工場の誘致をしてもよい。余熱を徹底的に農業に活用していく「まちづくり」である。

しかしながら、あたかも「余熱利用は高効率発電」に決まっているかのような発言もあり、委員会として何を公募したいのか、よく議論して進めてほしい。余熱をどのように生かすかによって必要な用地の条件も決まってくるはずである。

以上

平成 25 年 11 月 1 日

評価に関する意見

柴田圭子

11月3日の協議会に、どうしても参加できませんので、申し訳ありませんが下記事項も検討いただきたくお願ひいたします。

1) 配点について

- ・2次審査以降の評価項目について 点数付けを前提に進んでいますが、なぜこの評価項目に○点配置したのか、根拠が説明できなければならぬと思います。
- ・2次審査以降の評価項目を論議する際、特に3次審査においては、力点を置く評価事項と得点（ポイント評価とするのなら）配分は、この焼却施設の地域における位置づけによって変わるものではないでしょうか。

例えば、この施設にリサイクルプラザを大きく取るとか、環境教育用のスペースをしっかりとるなどの意見が出ていますが、これは、施設の設置目的や整備方針と関わってきます。

現在整備方針が固まっておらず、施設の位置づけが明確ではない状況なので、特定のポイントを配し、減点していくということを現在の状況下で確定してしまうことはできないのではないかと考えます。ごみ処理基本計画検討委員会において整備基本方針をじっくり審議していただき（施設に要する整備ですから、上記のような付属施設の議論もごみ処理基本計画検討委員会の議題として一度揉んでもらいたい）、そのうえで考えた方が良いように思います。

あるいは、ポイント評価とせず、どなたかの意見にあったように○△×のような評価もありではないかと考えます。

2) 総合評価について

それぞれの委員がそれぞれに評価項目ごとに点数をつけ、その総計で候補地の順位を決めるのか、評価項目ごとに委員会で話し合い、合意を得られた評点とするのか（あるいは○△×評価とするのか）を話し合っていただきたいと思います。

検討委員会で説明をする際、出された結果は検討委員会としての結果となります。その際にそれが付けた評点の合計とか、○の多かったところとかいうことを委員会の結果とできるのか疑問に思うからです。

時間はかかるかも、ひと項目ずつ委員会で話し合い合意が得られた得点、あるいは○△×でありたいと思います。

3) 発電施設としての機能 ⇒ 地域防災拠点

25年5月31日に閣議決定された、第3次循環基本計画では、「循環を質の面からも捉え、安心・安全を確保した上で、廃棄物等を貴重な資源やエネルギー源として一層有効活用して資源生産性を高め、枯渇が懸念される天然資源の消費を抑制するという新たなステージに進んでいると言える。(P.1 はじめに)

廃棄物処理施設整備計画においても3. 廃棄物処理施設整備事業の実施に関する重点目標及びその達成のため効果的かつ効率的に実施すべき事業の概要において、「焼却せざるを得ないごみについては、焼却時に高効率な発電を実施し、回収エネルギー量を確保する。(P.11)」としています。

災害時、一般の送電機能が働かなくなつた場合に、ごみの焼却で発電し公共施設に電気を供給するという観点から、地域防災拠点という位置づけとなつてゐるということを再確認したいと思います。(市民の避難施設ではないということ)

発電だけではなく廃熱利用についても意見が出ていますが、発電と廃熱両方を平行して行うこととするのか、発電に集中することとするのか。

この点については、暫定整備方針では(4)で両方併記されています。これもまた整備方針の検討のなかで、絞って示されて欲しいところです。私は並行して行うことによる分散は施設建設コストの点とエネルギー回収のロスが生じるということから高効率発電に絞った方がいいのではないかと考えます。

これは下記地元への還元の形についてもかかわってきます。

4) 地元への還元

廃熱を利用して温水プール等の施設整備は、移転するのであれば必要ないと思います。現状を見てもわかる通り、毎年維持管理に経費が掛かり構成市町の負担となつていています。余計な施設を作ると、維持管理費がずっとかかるべきで、取り壊しにも本体以外の施設のために余計な経費がかかります。

地元還元するのであれば、受け入れ地域の税の優遇をする、電気を東電よりもずっと廉価で供給する、農家が業務で使う電気はさらに廉価で供給するなどの、その地域全体を包含するような還元の仕方がよいと思います。

附属施設を設置するかどうか、施設面積に関わってくることはもちろんのこと、ごみ処理施設の地域における位置づけに関わります。

箱ものを建てて地元還元というスタイルではない進め方があつてもいいのではないかでしょうか。

これも整備方針策定の際、検討を要することだと思います。